

2022年度(2022/7/1~2023/6/30)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 代表取締役は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより常に輸送の安全に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより絶えず輸送の安全の向上に努めます。
- (4) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表致します。

2. 輸送安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。